

「かんたん保険シリーズ ライト! By 明治安田生命」 のラインアップ拡充について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、2017年4月から、「かんたん保険シリーズ ライト! By 明治安田生命」に損害保険商品（引受損害保険会社：東京海上日動火災保険株式会社）の「明治安田生命おてがる自転車」および「明治安田生命おまもり家財」を追加し、ラインアップを拡充します。

「かんたん保険シリーズ ライト! By 明治安田生命」は、近年の単身世帯の増加や女性就業率の上昇を背景に多様化する保険加入のニーズに対応し、「かんたん」「小口」「わかりやすい」を特徴とする商品シリーズです。販売開始から6ヵ月の累計販売件数が25万件を突破するなど、大変ご好評いただいております。

「自転車運転中の思わぬ事故」や、「火災や地震をはじめとする自然災害による家財の損失」など、お客さまの生活に身近なリスクに備えた新たな商品をラインアップに追加することにより、お客さまに手軽にご加入いただける保険シリーズとしての魅力をいっそう高めました。

商品名	商品特徴
新発売 明治安田生命おてがる自転車 	・ 月々270円からのお手軽なプランで、自転車運転中の事故を含む交通事故等によるケガや日常生活上の賠償事故に備える
新発売 明治安田生命おまもり家財 	・ 月々170円からのお手軽なプランで、家財をさまざまなリスクからまもる
明治安田生命じぶんの積立 （無配当災害保障付積立保険）	・ 満期時の受取率は103.0%、 解約時の返戻率は常に100.0%以上
明治安田生命ひとくち終身 （5年ごと利差配当付一時払特別終身保険）	・ 一生涯の万一の保障を50万円から手軽に準備
明治安田生命つみたて学資 （無配当こども保険）	・ 費用がかさむ大学などの時期にあわせて教育費を計画的に準備

当社は、今後も「お客さまにわかりやすく、長期にわたり安心感のある商品」の充実に取り組んでいきます。

かんたん保険シリーズ

ライト!
By 明治安田生命



マスコットキャラクター
「ライト!くん」

1. 「明治安田生命おてがる自転車」について

(1) 商品の概要

本商品は、「交通事故傷害危険のみ補償特約」および「個人賠償責任補償特約」をセットした、「傷害総合保険（傷害定額条項）」です。

(2) 補償内容・保険料

【補償内容】

補償の種類	内容	保険金額等		
ケガの補償	・自転車運転中の事故を含む交通事故等によるケガをされた場合に死亡保険金、後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金をお支払いします ・型（個人型・夫婦型・家族型）により、保険の対象となる方が異なります	スタンダードプラン	死亡・後遺障害	100万円
			入院保険金日額	1,500円
			通院保険金日額	1,000円
		充実プラン	死亡・後遺障害	300万円
			入院保険金日額	3,000円
			通院保険金日額	1,000円
賠償事故の補償	・日常生活で他人にケガをさせたり、他人の財物を壊してしまったため、法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします ・いずれの型（本人型・夫婦型・家族型）でも保険の対象となる方は同じです	・支払限度額：1億円		

【保険料】

<保険期間1年>

契約プラン名	スタンダードプラン		
型	個人型	夫婦型	家族型
月払保険料 (一時払保険料)	270円 (3,110円)	370円 (4,270円)	510円 (5,860円)

契約プラン名	充実プラン		
型	個人型	夫婦型	家族型
月払保険料 (一時払保険料)	400円 (4,510円)	580円 (6,570円)	850円 (9,640円)

- ※1. 手術保険金は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）をお支払いします
- ※2. 入院保険金は「支払限度日数180日・対象日数180日」（事故の日からその日を含めて180日以内に入院した場合、1事故について180日を限度に支払う）、通院保険金は「支払限度日数30日・対象日数180日」（事故の日からその日を含めて180日以内に通院した場合、1事故について30日を限度に支払う）となります

2. 「明治安田生命おまもり家財」について

(1) 商品の概要

本商品は、「借家人賠償責任・修理費用補償特約」および「個人賠償責任補償特約」をオプションとしてセットできる「住まいの保険」および「地震保険」です。

(2) 補償内容・保険料

ア. 基本補償部分

【補償内容】

補償の種類	内容	保険金額等
火災等による家財損害の補償	・火災、風災、水災、盗難・水濡れ等、破損等による家財の損害に対し損害保険金をお支払いします	・支払限度額：１００万円 (ただし、破損等の場合は３０万円が限度となります)
地震による家財損害の補償	・地震・噴火またはこれらによる津波による家財の損害に対し保険金をお支払いします	・保険金額：５０万円 ・家財の損害の程度により、支払割合は全損の場合１００％、大半損の場合６０％、小半損の場合３０％、一部損の場合５％となります

【保険料】

<保険期間１年>

月払保険料、() 内は一時払保険料

M構造（マンション構造）		T構造 (耐火構造)	H構造 (その他構造)
	水災なし		
２４０円～３１０円 (２,７４０円 ～３,５３０円)	１７０円～２４０円 (１,９５０円 ～２,７４０円)	２４０円～３１０円 (２,７４０円 ～３,５３０円)	５００円～６１０円 (５,７３０円 ～６,９８０円)

※３. 保険料は都道府県により異なります

※４. 上表は地震保険の割引適用なしとした保険料です

イ. オプション追加分（特約を付加した場合に補償されます）

【補償内容】

補償の種類	内容	保険金額等
建物オーナーへの賠償責任の補償	・偶然な事故により借用戶室に損害を生じさせた場合の貸主に対する法律上の賠償費用や、貸主との契約に基づき修理した費用に対して保険金をお支払いします	・「借家人賠償責任・修理費用補償特約」により補償されます ・支払限度額：３,０００万円
日常生活上の賠償事故の補償	・日常生活で他人にケガをさせたり、他人の財物を壊してしまったため、法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします	・「個人賠償責任補償特約」により補償されます ・支払限度額：１億円

【保険料】

月払保険料、()内は一時払保険料

特約名	M構造 (マンション構造)	T構造 (耐火構造)	H構造 (その他の構造)
借家人賠償責任・修理費用補償特約	470円 (5,330円)		960円 (10,980円)
個人賠償責任補償特約	120円 (1,360円)		

以 上